

第5回交通分野におけるデータ連携の高度化に向けた検討会 議事概要

1. 開催日時・場所

- ・開催日時：令和4年3月11日（金） 13:00～14:00
- ・開催場所：Web会議

2. 出席者

【有識者】

越塚 登	東京大学大学院情報学環教授（座長）
落合 孝文	渥美坂井法律事務所パートナー弁護士
神田 佑亮	呉工業高等専門学校教授
坂下 哲也	一般財団法人日本情報経済社会推進協会常務理事
日高 洋祐	一般社団法人JCoMaaS理事・事務局長

【民間事業者】

東日本旅客鉄道株式会社
東海旅客鉄道株式会社
西日本旅客鉄道株式会社
一般社団法人日本民営鉄道協会
小田急電鉄株式会社
東急株式会社
南海電気鉄道株式会社
公益社団法人日本バス協会
株式会社みちのりホールディングス
一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会
一般社団法人日本旅客船協会
定期航空協会
日本航空株式会社
全日本空輸株式会社
株式会社ヴァル研究所
株式会社駅探
ジョルダン株式会社
株式会社ナビタイムジャパン

【行政】

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 スマートシティ担当
デジタル庁 国民向けサービスグループ モビリティ班
経済産業省 製造産業局 自動車課
観光庁 外客受入室
国土交通省 総合政策局 交通政策課・地域交通課・情報政策課
都市局 都市計画課
道路局 企画課 評価室
鉄道局 総務課 企画室
自動車局 総務課 企画室・旅客課
海事局 総務課 企画室・内航課 旅客航路活性化推進室
航空局 総務課 政策企画調査室
交通管制部 交通管制企画課
航空ネットワーク部 航空ネットワーク企画課
空港技術課 空港国際業務推進室

【事務局】

国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課
みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社

3. 資料

- ・ 資料1 議事次第
- ・ 資料2 構成員名簿
- ・ 資料3 第4回検討会振り返り
- ・ 資料4 利用者アンケート結果概要（速報値）
- ・ 資料5 国土交通省説明資料

4. 議事

4.1. 開会

※事務局より開会を宣言し、配布資料の確認を実施

4.2. 発表

- ・ 事務局（みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社）（資料4）
- ・ 事務局（国土交通省）（資料3, 5）

4.3. 意見交換

- ・ 利用者へのアンケートでは、デジタル化に対して一定のニーズが確認された一方で、現在はニーズに対して供給が追いついていない状況と考えられる。交通分野に限らず、デジタル化したサービスでは、サービスの内容だけでなく、ユーザーの使いやすさや分かりやすさも重要な要素になってきている。本検討会においても、利用者のニーズを念頭に議論できると良い。
- ・ データ連携の課題について、技術的課題のみならず、ビジネス面の課題も相応に大きい。例えば、データの信頼性によっては、提供したデータについて利用者から問合せが発生する可能性があり、法的な責任分担の取り決め以上に、問合せへの対応方法や窓口の設置のあり方を含めて検討が必要と考える。また、交通事業者が本質的なデジタル化に取り組んでいく場合、データの提供に係る費用については一定の範囲を総括原価に含めて検討することも考えられ、合わせてデジタルプラットフォーム側の費用負担についても検討する必要がある。
- ・ チケットングにおいて、単独で検討を行うとメリットや効果が見えづらいため自治体等も含めた地域における公共交通の運営体制や運賃の見直し等と紐づけることで、様々なメリットやデジタル化の必要性が見えてくるのではないかと考える。
- ・ 既に独自にMaaSの取組を進め、自社の顧客に最適化したサービスを提供している事業者がいる一方で、今後デジタル化を進め顧客接点を確保したい事業者もいる。公共交通におけるデータ連携の公益性に鑑み、国土交通省等の官側において補助金の交付やデータ連携に必要な土台の整備等を行うことで、こうした事業者の更なるデータ連携を後押しできると良い。
- ・ 利用者が移動サービスを利用するうえで最適な意思決定ができるよう、必要最低限出すべき情報と各事業者が利用者向けのサービスとして付加できる情報について整理を行い、共通のプラットフォームに載せるという視点が今後生じるのではないかと考える。
- ・ これまでの各交通事業者の取組は、利用者の困りごとを解決するという明確なミッションがあったが、さらにデータ連携を進めることによる価値については判断が難しくなるため、連携を行うべき最低限のデータについて明示する視点が必要になると考える。合わせて、実際にデータ連携を行うための技術的な課題解決についても、より詳細に検討していく必要がある。
- ・ 具体的なデータの連携体制の検討を行う際、データを安心して活用できるようフォーマットやデータ形式を合わせる議論を行うのではなく、事業者相互の信頼に基づき、連携されたデータをそのまま利用できるような仕組みを検討できると良い。例えば、既に相互乗入れを行っている交通事業者間や、同一地域でサービス提供を行っている複数の交通事業者間が運命共同体として実験的にデータ連携を試みてはどうか。
- ・ 過年度に行われた MaaS 関連データにおけるガイドラインの策定により、各事業者から様々な高度なサービスが実現しつつある。データ連携を進めるにあたっては、事業者のこれまでの取組を尊重しつつ、それぞれの懸念については慎重に検討する必要がある。

- ・ より詳細な検討を行っていくためには、具体的な実現イメージや事例が必要と考えられる。まずは、データ連携の土台となる仕組みを通じて、データ形式や、API 仕様、責任分界等の論点を具体的に検討していく方向性が望ましい。

5. 閉会

(以上)